

発行：長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課
〒380-0871
長野市西長野加茂北 143-8 自治会館内
TEL：026-238-1555 (直通)
TEL：026-238-1580 (苦情専用)
TEL：026-238-1583 (障害者総合支援専用)
FAX：026-238-1581
E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp
URL：http://www.kokuho-nagano.or.jp

信濃の介護保険

1 新規指定介護保険事業者研修会について

新規指定介護保険事業者を対象とした研修会を下記のとおり開催します。

現在、滞りなく介護保険請求をされている事業所においても、担当者が代わられた場合などには、この機会にご参加ください。

本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項について説明します。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

また、県介護支援課からも新規指定事業者向けの説明があります。参加を希望される事業所は、前日までに事業所番号、事業所名、参加者名をFAXにてご報告ください。

開催日	場所	時間(予定)
平成30年4月25日(水)	長野県自治会館 1階会議室	午後1時30分～4時30分
平成30年5月30日(水)	松本合同庁舎 204会議室	午後1時00分～4時00分

2 ゴールデンウィーク等の業務対応について

平成30年4月28日～平成30年5月10日における本会受付業務等について、下記のとおりを予定しております。

5月請求分受付日程

		4月28日 (土)	29日 (日)	30日 (月)	5月1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)	7日 (月)	8日 (火)	9日 (水)	10日 (木)
請求方法	インターネット (24時間受付)	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	郵送(随時)	×	×	×	○	○	△※2	△※2	△※2	△※2	○	○	○	○
	持参 (3～6日は閉館)	×	×	×	○※1	○※1	×	×	×	×	○※1	○※1	○※1	○※1

※1 受付時間：午前8時30分～午後5時

※2 3～6日は閉館のため、7日以降です。

<平成30年4月審査分の返戻等通知について>

伝送請求事業所・・・平成30年5月1日(火)送信予定

磁気媒体・帳票請求事業所・・・平成30年5月2日(水)発送予定

3 平成30年度介護報酬改定にかかる請求明細書の新様式について

平成30年度介護報酬改定に伴い、請求明細書(様式2、様式2-2、様式2-3、様式4-3、様式4-4、様式6、様式6-2、様式6-3、様式6-4、様式8、様式9、様式9-2、様式10)が追加・変更され新様式となりました。紙帳票にて請求を行う事業所(免除届出書を本会へ提出済みの事業所のみ)は下記方法にて新しい様式を取得し、介護給付費等の請求を行ってください。

取得方法：長野県国保連ホームページ→様式ダウンロード→介護事業所等

→介護給付費請求書各種様式(平成30年4月以降サービス提供分)

4 平成30年度介護報酬改定にかかる同一建物減算の取り扱いについて

平成30年度介護報酬改定に伴い、従来、同一建物減算は合成単位数として本体報酬に組み込まれていましたが、下図のとおり限度額管理対象外単位数の対象へ取り扱いが変更となりました。

<平成30年3月サービス分まで>

サービス内容	サービスコード			単位数			回数			サービス単位数			公費分回数	公費対象単位数			摘要		
身体介護1・同	1	1	4	8	8	9	2	2	1	1	0	2	2	1	0				
身体介護3・同	1	1	4	9	4	1	3	4	9	1	0	3	4	9	0				

同一建物減算は合成単位数として本体報酬に組み込まれている

①サービス種類コード /②名称	1	1	訪問介護														
③サービス実日数	1	0	日														
④計画単位数			5	7	0	0											
⑤限度額管理対象単位数			5	7	0	0											
⑥限度額管理対象外単位数						0											給付率(/100)
⑦給付単位数(④⑤のうち少ない数)+⑥			5	7	0	0											保険 9 0
⑧公費分単位数																	公費
⑨単位数単価	1	0	0	0	円/単位				円/単位				円/単位				円/単位
⑩保険請求額		5	1	3	0	0											合計 5 1 3 0 0
⑪利用者負担額			5	7	0	0											5 7 0 0
⑫公費請求額																	
⑬公費分本人負担																	

同一建物減算分は限度額管理対象単位数に含まれている

<平成30年4月サービス分以降>

サービス内容	サービスコード			単位数			回数			サービス単位数			公費分回数	公費対象単位数			摘要		
身体介護1	1	1	1	1	1	1	2	4	5	1	0	2	4	5	0				
身体介護2	1	1	1	3	1	1	3	8	8	1	0	3	8	8	0				
同一建物減算(-10%)	1	1	X	X	X	X				1	-	6	3	3					

同一建物減算の単位数は空欄にする

一か月分まとめて記載する

回数は「1」を記載する

同一建物減算を含まない基本サービスを記載

同一建物減算の対象となるサービス(身体介護1、身体介護2)のサービス単位数の合計に-10%を乗じて求めた値を記載する(小数点以下四捨五入)
 $(2,450 + 3,880) \times (-0.1) = -633$

①サービス種類コード /②名称	1	1	訪問介護														
③サービス実日数	1	0	日														
④計画単位数			6	3	3	0											
⑤限度額管理対象単位数			6	3	3	0											
⑥限度額管理対象外単位数			-	6	3	3											給付率(/100)
⑦給付単位数(④⑤のうち少ない数)+⑥			5	6	9	7											保険 9 0
⑧公費分単位数																	公費
⑨単位数単価	1	0	0	0	円/単位				円/単位				円/単位				円/単位
⑩保険請求額		5	1	2	7	3											合計 5 1 2 7 3
⑪利用者負担額			5	6	9	7											5 6 9 7
⑫公費請求額																	
⑬公費分本人負担																	

同一建物減算のサービス単位数を記載する

平成30年3月請求分の支払日は4月27日(金)、5月請求分の締め切りは5月10日(木)です。